

令和6年度 国の施策及び予算に関する 提案・要望 (社会資本整備)



令和5年6月
北海道・北海道議会

北海道は、人口減少や高齢化の急速な進展により、需要の減退や、地域や産業の担い手不足をはじめ、交通ネットワークの確保など、多くの困難な課題に直面しています。加えて、ロシアのウクライナ侵略に伴う海外の情勢変化により、エネルギーの安定的な確保や食料安全保障といった、北海道のみならず我が国が直面する課題への対応がますます重要になっています。

2050年のカーボンニュートラルの達成に向けては、北海道の強みである豊富な再生可能エネルギーを最大限に活用することが重要です。

また、食料安全保障の重要性が高まる中、我が国最大の食料供給地域としての役割を一層発揮できるよう、生産性と競争力の強化を図る必要があります。

道としては、エネルギー、デジタル、食、観光などの北海道が有するポテンシャルを最大限発揮しながら、こうした我が国全体の課題解決に貢献する取組を進めるとともに、道民の生活や足腰の強い地域経済の構築に向け、持続可能な交通・物流ネットワークの形成や、今後一斉に更新期を迎える施設の老朽化への対応、さらには強靱な北海道づくりを図るなど、北海道を支える基盤の確立に取り組んでまいります。

つきましては、令和6年度国の施策の推進や予算編成に当たり、北海道の実情や取組などを御理解いただき、北海道の活性化、ひいては我が国の成長・発展に必要な事項について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月

北海道知事

鈴木 直道

目次

《要望事項》

暮らしを守る

物価高騰等に対する継続的な支援

- 1 社会経済活動への影響緩和策の実施 ……P1
- 2 原材料価格高騰等による影響緩和策の実施 ……P1

防災・減災対策の推進

- 3 中長期的観点に立った防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進等 ……P2
- 4 流域治水の取組に必要な制度の創設・拡充及び予算の確保 ……P3
- 5 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業に係る採択要件の緩和 ……P3
- 6 火山・土砂災害等から国民の暮らしを守るための支援の強化 ……P3
- 7 土砂災害防止対策基本指針の変更を踏まえた基礎調査に係る財政支援の充実・強化 ……P3
- 8 盛土対策の推進 ……P3

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の地震・津波対策の推進

- 9 積雪寒冷地特有の課題も踏まえた対策に必要な制度の充実及び予算の確保 ……P4
- 10 津波防災地域づくりに関する法律に基づく取組の推進 ……P4
- 11 住宅・建築物の耐震化の促進 ……P4

大規模・広域災害等に備えた体制の充実・強化

- 12 災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保や育成に向けた取組の推進 ……P5
- 13 建設現場におけるICT利活用に向けた取組の推進 ……P5
- 14 災害復旧に係る財政支援の充実・強化 ……P5

北海道の強靱化と社会資本の老朽化対策等の推進

- 15 社会資本の長寿命化・更新等の確実な実施に向けた財政支援の拡充や予算の確保 ……P6
- 16 暮らしを守る社会資本の維持管理の確実な実施に向けた制度の創設や財政支援の充実・強化 ……P6
- 17 開発予算の一括計上や北海道特例など北海道開発の枠組みの堅持 ……P7
- 18 空き家等対策の推進に向けた支援の拡充 ……P7
- 19 すべての人が住まいを確保できる社会の実現への支援の充実 ……P7
- 20 都市公園における民間活用の拡大に向けた継続的な支援 ……P7

高規格道路網等の整備促進

- 21 高規格道路網等の整備促進 ……P8
- 22 積雪寒冷地において暮らしを守る除排雪に必要な財政支援の充実・強化 ……P9
- 23 通学路における安全安心な環境づくり ……P9

北海道の経済活動を支える物流機能等の充実・強化

- 24 港湾など輸送起点へのアクセス機能の充実・強化 ……P9

未来を創る

ゼロカーボン北海道の実現

- 25 住宅・建築物の脱炭素化の推進 ……P10

カーボンニュートラルに伴う新たな産業の創出

- 26 次世代自動車の急速充電設備導入拡大への支援や再エネの導入・利用の促進 ……P10

次世代半導体製造拠点の整備と関連産業の集積促進

- 27 複合拠点のインフラ等の整備に向けた取組の推進 ……P11

北海道Society5.0の推進

- 28 施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発の推進 ……P11
- 29 建築住宅行政等におけるデジタル化の推進 ……P11

物価高騰等に対する継続的な支援



1 社会経済活動への影響緩和策の実施

北海道局

電気・ガス料金や石油製品等の価格上昇により、道民生活のみならず、北海道の基幹産業である建設業等の産業活動に重大な影響を及ぼしていることから、これらの影響ができる限り緩和されるよう、国として対策を講じること。

2 原材料価格高騰等による影響緩和策の実施

関係各局

現下の資材価格の高騰を踏まえ、適切な価格転嫁が進むよう促した上で、公共事業等について必要な事業量を確保し、計画的な事業執行ができるよう、必要・十分な予算を確保すること。

3 中長期的観点に立った防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進等

関係各局

激甚化する風水害や切迫する大地震等へ対応するため、必要な予算を確保するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進すること。また、5か年加速化対策完了後においても、中長期的かつ明確な見通しの下、必要な予算を安定的・継続的に確保すること。

■危険箇所の防災対策

現道の越波の状況



落石による通行止め



施工状況（新深歌橋）



■都市災害を防止するための無電柱化



奥尻島線 バイパス整備事業

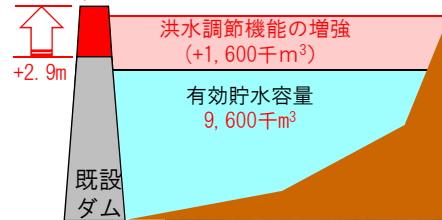
稚内天塩線

■流域治水の取組



■ダム再生

かさ上げ 佐幌ダム再生事業の概略図



佐幌ダム 堤体のかさ上げ



十勝川水系流域治水プロジェクト

■水位計や簡易型河川監視カメラ等による河川情報の提供



チマイベツ川水系流域治水プロジェクト

■河道掘削

ペーパン川の浸水被害状況



河道掘削・堤防の整備状況



平成30年7月 旭川市

石狩川(上流)水系流域治水プロジェクト

4 流域治水の取組に必要な制度の創設・拡充及び予算の確保

水管理・国土保全局、総務省自治財政局

気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策に要する予算を確保するとともに、越水等が発生した場合でも被害を軽減する粘り強い構造の堤防整備を河川改修事業実施箇所以外においても推進できるよう交付金制度の拡充や、「緊急浚渫推進事業」については、引き続き十分な地方財政措置を講じるとともに、事業期間の延長を図ること。

また、利水ダム等の事前放流に伴う都道府県が行う損失補填に要する経費については、地方負担が生じないように、さらなる制度の拡充を図ることや直轄ダム事業に係わる都道府県負担金の軽減制度創設など強化すること。

5 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業に係る採択要件の緩和

水管理・国土保全局

洪水、台風等により海岸に異常に堆積した漂着流木及び漂着ゴミ等を緊急的に除去する「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」について、漂着量や対象区域など採択要件に制約があることから、採択要件の緩和を図ること。

6 火山・土砂災害等から国民の暮らしを守るための支援の強化

水管理・国土保全局

火山噴火や大雨による土砂災害等に対する必要な予算の確保、人家や公共施設による採択要件の緩和など、国による財政支援の強化を図ること。

7 土砂災害防止対策基本指針の変更を踏まえた基礎調査に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

土砂災害防止法に基づく基礎調査に要する費用は、3分の2を都道府県が一般財源により負担しており、土砂災害防止対策基本指針の変更（令和2年8月）を踏まえた基礎調査の実施に向け、国による財政上の支援（国費率の嵩上げ、起債充当など）の充実強化を図ること。

8 盛土対策の推進

都市局

盛土規制法に基づく基礎調査への国費率の嵩上げ期間の延長など財政的支援を行うとともに、規制区域の指定に向けた技術的支援を行うこと。

9 積雪寒冷地特有の課題も踏まえた対策に必要な制度の充実及び予算の確保

都市局

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震で発生すると考えられている津波被害対策として、積雪寒冷地特有の課題も含めた交付金の対象施設の拡充や要件緩和など制度の充実を図るとともに、必要な予算を確実に確保すること。

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害想定被害が最大となるケースにおける推計値

	死者数 (冬・深夜)	低体温症 要対処者数 (冬・深夜)	全壊棟数 (冬・夕方)	経済的被害額 (冬・夕方)
千島海溝地震	約100,000人	約22,000人	約84,000棟	約17兆円
日本海溝地震	約199,000人	約42,000人	約220,000棟	約31兆円

積雪寒冷地特有の課題も踏まえた防災・減災対策



10 津波防災地域づくりに関する法律に基づく取組の推進

水管理・国土保全局

「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画作成に対する財政支援制度の創設や、発生頻度の高い津波から人命・財産を守るために必要な海岸保全施設整備の予算を確保するなど、財政支援の充実・強化を図ること。

11 住宅・建築物の耐震化の促進

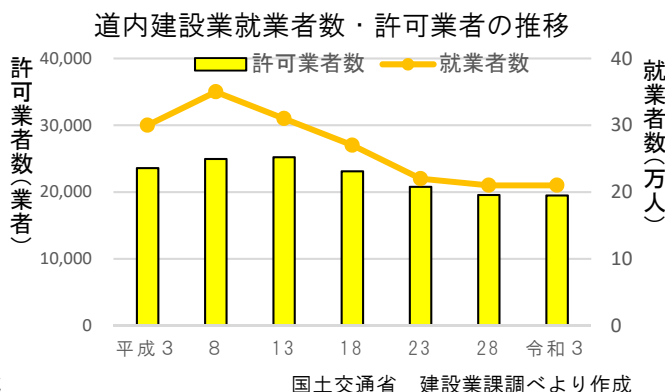
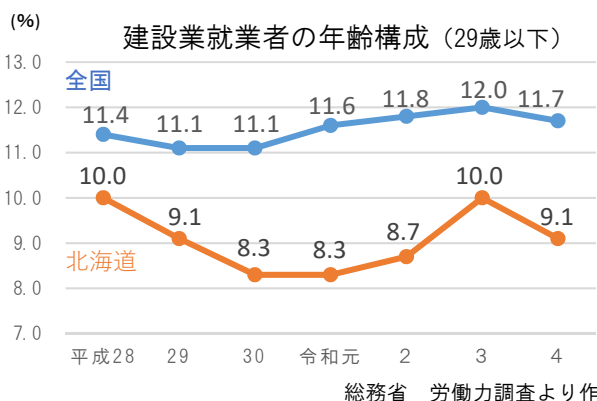
住宅局

耐震改修促進法の改正に基づき耐震診断結果が公表されたホテル等大規模建築物については補助の時限措置を延長するとともに、住宅や公共建築物の耐震化に要する多大な経費負担が課題となっていることから、必要な予算の確保や国費率の引上げなど、より一層の財政支援の拡充を図ること。

12 災害対応等で重要な役割を果たす建設産業の担い手確保や育成に向けた取組の推進

不動産・建設経済局、厚生労働省職業安定局

社会資本の整備や維持管理をはじめ、災害時における緊急対応など地域の安全・安心を担う建設産業が将来にわたり持続的に発展するためには、安定的な建設投資の確保や特に若年層の担い手確保・育成が喫緊の課題であることから、人材確保・人材育成・魅力ある職場づくりのための国による関係支援事業の推進や予算の確保を図るとともに、地域が主体となって行う担い手確保・育成の取組を支援する制度を創設すること。



13 建設現場におけるICT利活用に向けた取組の推進

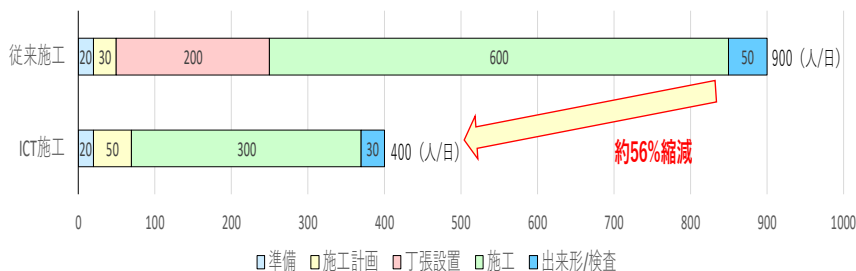
不動産・建設経済局、経済産業省商務情報政策局

建設現場におけるICTを活用した施工の普及促進を図るため、建設機械導入等に対する支援を継続すること。また、ICT活用工事技術者の訓練等に対する支援を継続すること。

自動化施工技術



道路土工におけるICT施工の効果 (約60,000m³のケース)



ICT施工は丁張設置作業が不要になるなど、従来施工と比べ、約56%の作業量の縮減効果が見込める。

14 災害復旧に係る財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局

甚大な被害が発生した平成30年度の災害を受け、災害時の地方負担が課題となったことから、「査定設計委託費等補助制度」の国費率の引上げなど、財政支援の充実・強化を図ること。

15 社会資本の長寿命化・更新等の確実な実施に向けた財政支援の拡充や予算の確保

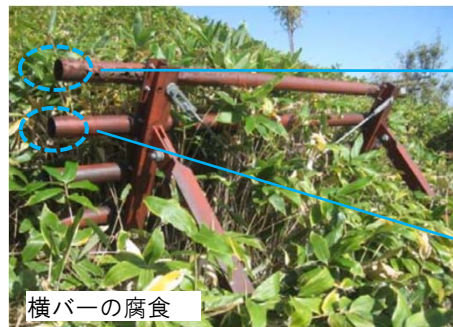
水管理・国土保全局、住宅局

社会資本の予防保全型維持管理を着実に推進するため、個別施設計画に基づく点検・診断及び更新等に活用できる補助・交付金の要件緩和や対象拡大など財政支援の拡充及び予算の確保を図ること。

- ・河川関係施設：
樋門・排水機場、排水機場、可動堰、ダム、水門の更新の補助要件の緩和
- ・砂防関係施設：
雪崩防止施設について補助対象の拡充
- ・下水道施設：
主要な管渠以外の末端管渠の補助要件の緩和
- ・公営住宅：
建物の予防保全に資する部材交換・修繕や設備の更新の補助要件の緩和

砂防メンテナンス事業

雪崩防止施設は対象外



維持管理・更新等を計画的に進めるためには、既存の補助・交付金の要件緩和等の財政支援が必要

16 暮らしを守る社会資本の維持管理の確実な実施に向けた制度の創設や財政支援の充実・強化

水管理・国土保全局、道路局、総務省自治財政局

広大な面積を有する北海道では、道路や河川などの公共土木施設の管理数が多く、経年劣化や積雪寒冷地特有の損傷など維持管理費の負担が大きくなっていることから、地域の実情に応じた維持管理に活用可能な交付金制度を創設すること。

また、公共施設等適正管理推進事業債については、依然として財政支援対象となっていない施設もあることから、対象施設の拡充など、財政支援の充実強化を図ること。

17 開発予算の一括計上や北海道特例など北海道開発の枠組みの堅持

北海道局

北海道総合開発計画に基づき、北海道が将来にわたり、我が国に貢献していくため、社会資本整備を総合的かつ着実に推進することができるよう開発予算の一括計上や北海道特例及びこれを担う、北海道局や北海道開発局の人員体制の維持・強化を図るなど北海道開発の枠組みを堅持すること。

18 空き家等対策の推進に向けた支援の拡充

住宅局

改正法の円滑な施行に向けて、所有者の責務確保措置や空き建築物の危険回避措置等の制度の周知等に努めること

特定空家等の除却や活用などの予算を十分に確保するとともに、特別交付税措置などの財政支援の充実強化を図ること。

大規模空き建築物等解体の代執行費用の回収が見込まれない場合に、除却後の敷地所有権を地方公共団体に帰属させるなど、費用回収につながる制度を創設するとともに、大規模空き建築物等を解体する際の地方負担の軽減を図るため、実情を踏まえた補助限度額の設定などの財政支援の充実強化を図ること。

19 すべての人が住まいを確保できる社会の実現への支援の充実

住宅局

公営住宅の家賃について、エネルギー価格や物価の高騰など厳しさを増す社会経済情勢により、家賃の支払が難しい入居者が増加していることから、地方公共団体が地域の实情に応じて家賃減免措置を行う場合に、財政支援する制度を創設すること。

20 都市公園における民間活用の拡大に向けた継続的な支援

都市局

公園施設を適切に整備・更新し、都市公園の利用者の利便性の向上や魅力向上を図るためには、民間活力の活用が必要であることから、官民連携による公園の整備・管理運営のための調査について、必要な予算を安定的・継続的に確保すること。

また、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改築・更新を進めるため、遊具の消耗部品交換や建築物の表面被覆・屋根の防水対策などについて、補助要件の緩和をおこなうこと。



21 高規格道路網等の整備促進

道路局

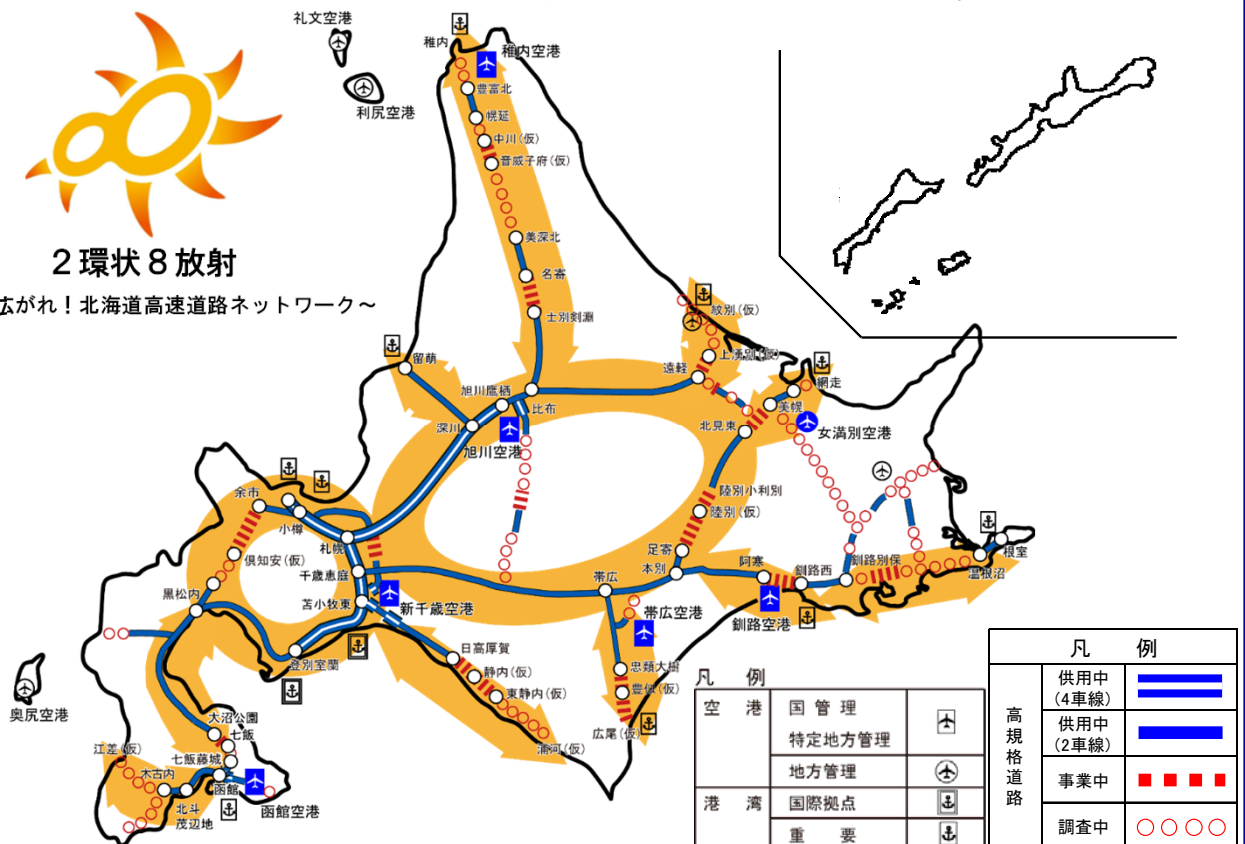
「食」や「観光」の生産空間を支え、企業進出等のストック効果をも高めることはもとより、ミッシングリンクの解消等による災害に強い国土幹線道路ネットワークの強化のためにも着手している区間の早期開通、未着手区間の早期着手を図り、高規格道路網の整備を促進すること。

また、既存の高規格道路を有効活用し、機能の向上等を図るため、有料区間における暫定2車線の4車線化やインターチェンジの増設、ジャンクションの改良、中心市街地とのアクセス強化などの整備を進めること。加えて、高規格道路をはじめとする道路網の計画的・体系的な整備推進を図るため、必要な予算を確保すること。



2環状8放射

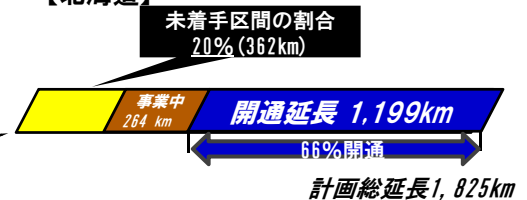
～広がれ！北海道高速道路ネットワーク～



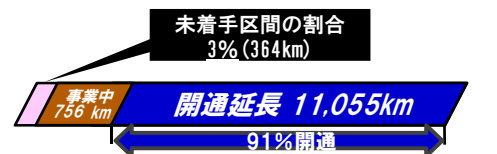
■未着手区間一覧表

No.	路線名	区間
①	北海道縦貫自動車道	七飯藤城～七飯
②		美深北～音威子府
③		中川～幌延
④		豊富北～稚内
⑤	北海道横断自動車道根室線	黒松内～倶知安
⑥		釧路別保～厚岸町尾幌
⑦		厚岸町糸魚沢～温根沼
⑧	北海道横断自動車道網走線	女満別空港～網走
⑨	旭川・紋別自動車道	上湧別～紋別
⑩	日高自動車道	東静内～浦河
⑪	函館・江差自動車道	木古内～江差

■開通率 【北海道】



【全国】(北海道を除く)



※ (旧名称) 地域高規格道路を除く
※ 北海道調べ (令和5年3月31日時点)

22 積雪寒冷地において暮らしを守る除排雪に必要な財政支援の充実・強化

道路局

冬期における日常生活や地域経済活動を維持し、人々の暮らしを守るため、近年の労務費や諸経費等の上昇に伴う経費の増加を踏まえ除排雪等に必要な予算を確保するとともに、地域の実情に応じた交付金の柔軟な執行に対応すること。また、除雪業者の安定した経営が維持できるよう最低保証などに係る財政支援を拡充すること。さらに、除雪体制を維持するため、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

23 通学路における安全安心な環境づくり

道路局

道民の安全安心な環境づくりのために、通学路の合同点検を踏まえた交通安全対策が速やかに実施できるよう、必要な予算を確保すること。

通学路における交通安全対策の推進



合同点検状況（平取町）



整備前



整備後

道道当別浜益港線（当別町）

北海道の経済活動を支える物流機能等の充実・強化



24 港湾など輸送起点へのアクセス機能の充実・強化

道路局

高規格道路ネットワークの形成により主要な港湾や生産拠点といった輸送拠点へのアクセス機能が向上し、物流の効率化や円滑化が図られるとともに、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備に資することから、着手区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手を図ること。

ゼロカーボン北海道の実現



25 住宅・建築物の脱炭素化の推進

住宅局、経済産業省資源エネルギー庁、環境省地球環境局、大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ

住宅・建築物の脱炭素化に向け、北方型住宅など高断熱・高气密住宅の普及、技術開発のほか、既存住宅の性能向上への支援の充実及び公営住宅の省・創・蓄エネルギーの導入及び更新費用を全額補助対象とするなど制度の拡充を図ること。公共建築物におけるZEB化を加速させるため、地方公共団体が活用しやすいよう、補助事業の早期採択や地域要件の緩和、交付率の拡充等を行うこと。



カーボンニュートラルに伴う新たな産業の創出



26 次世代自動車の急速充電設備導入拡大への支援や再エネの導入・利用の促進

道路局

次世代自動車の普及に向け、道の駅を最大限活用するなど、急速充電設備の適正な配置を促進するための支援を行うこと。



27 複合拠点のインフラ等の整備に向けた取組の推進

関係各局

製造や研究、人材育成等が一体となった複合拠点におけるインフラの整備に向けて取組を推進すること。

北海道Society5.0の推進



28 施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発の推進

道路局、水管理・国土保全局

持続可能なインフラ管理に向け、施設管理のデジタル化に係る財政支援や技術開発を推進すること。

29 建築住宅行政等におけるデジタル化の推進

住宅局

建築住宅行政における各種申請手続きのオンライン化や公共建築物の整備や維持管理におけるBIMの活用などのデジタル化を推進するための機器購入やネットワーク整備に対する財政支援の充実強化を図ること。

各種申請手続きのオンライン化が推進されるよう、許可証等の電子押印化など手続きのデジタル化のために必要な法整備を図ること。

ボールパークアクセス道路の完成
令和5年(2023年)3月1日から供用開始！



道道きたひろしま総合運動公園線(北広島市)

